

福島県内の雇用主の皆さまへ

支給実績

3万人
突破！

雇用にかかる費用を 助成します！

令和7年度 ふくしま産業復興雇用支援助成金
(雇入費・住宅支援費)のご案内

雇入費

1事業所あたり

最大**2,000**万円 助成

住宅支援費

1事業所あたり

最大**720**万円 助成

8/1 **金** 募集スタート

申し込み〆切り：12/12 **金** 当日消印有効

提出方法：郵送（宛先は下記問い合わせ先よりご確認ください。）

ふくしま産業復興雇用支援助成金

検索



キビタン©福島県

詳しい要件や申請の手順は、『ふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱』及び『申請の手引き』を県ホームページからダウンロードの上、ご確認ください。

お問合せ先

(雇入費)ふくしま産業復興雇用支援事業事務センター

TEL 024-573-9821

(住宅支援費)福島県雇用労政課 助成金担当

TEL 024-521-7290

HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/joseikin2601.html>



申請要件

注) このフローチャートは申請要件の全てを網羅している訳ではありません。支給要綱及び申請の手引きをご確認の上、申請をお願いします。ご不明点等がございましたら、表面に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

STEP1

雇入費・住宅支援費 共通項目 (下記2項目に当てはまることをご確認ください。)

- ☑ 県内の中小企業である。(ただし被災15市町村※1の事業所は大企業も可。)
- ☑ 雇入れに先立ち、県指定の産業政策(補助金又は融資)※2を受けて設備投資している。

※1 被災15市町村とは、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯館村の15市町村です。

※2 県指定の産業政策については、県ホームページから御確認ください。

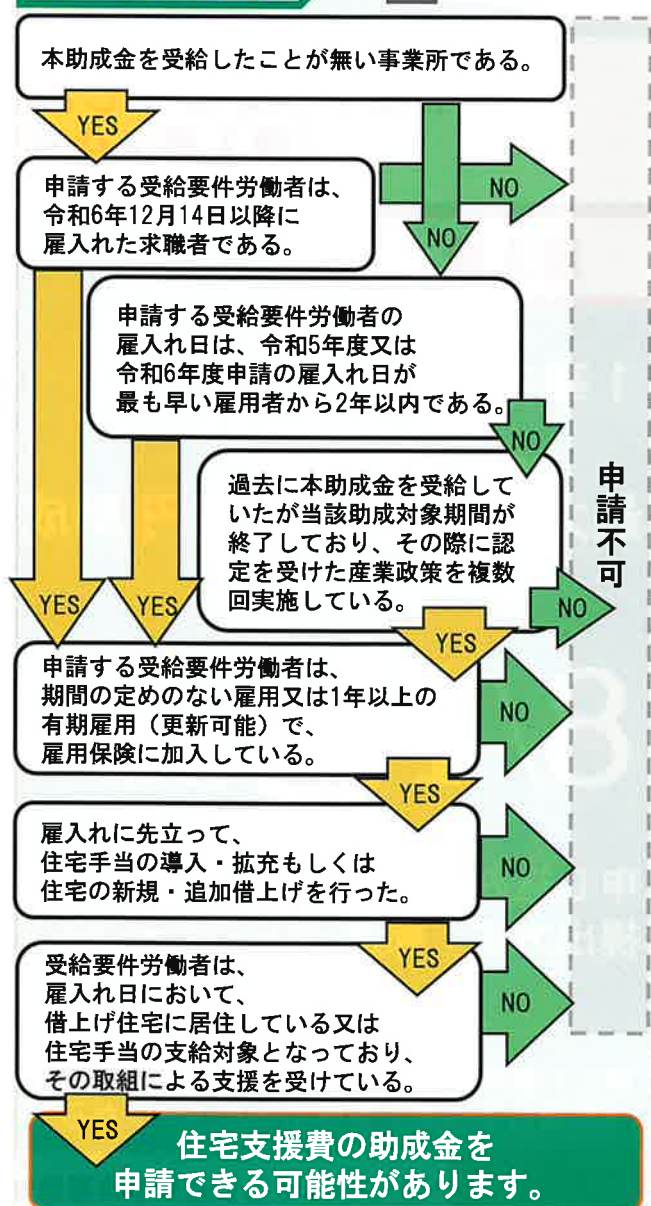
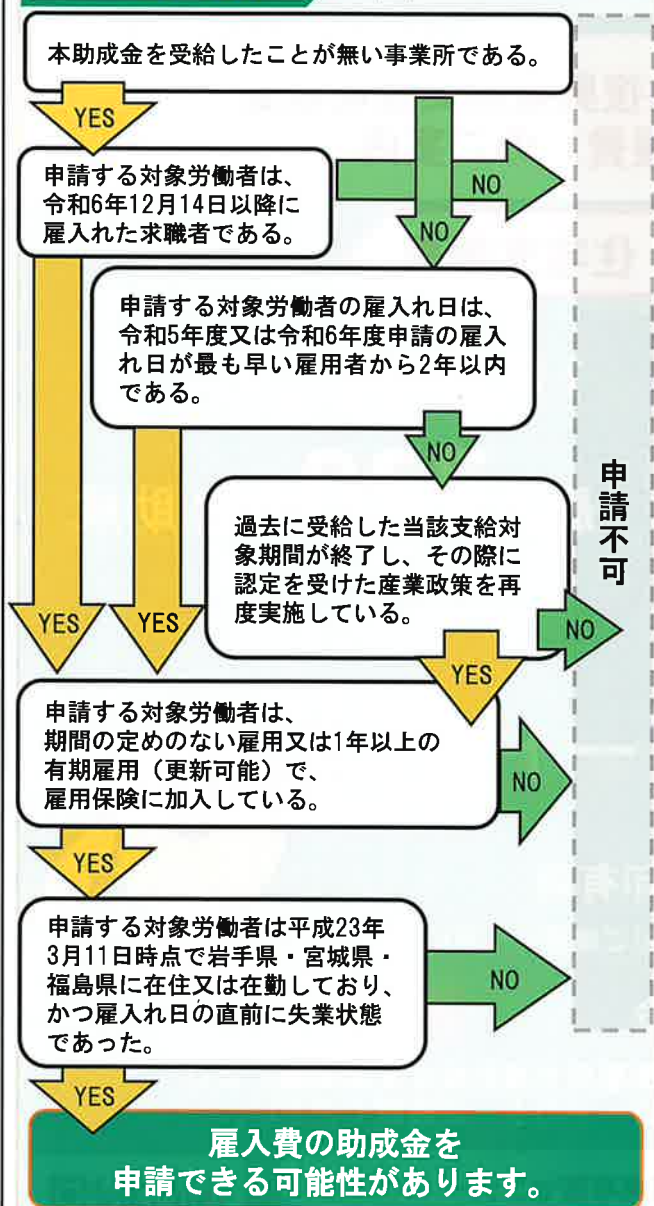
STEP2

申請を希望する助成金のフローチャート

雇入費



住宅支援費



よくあるご質問

- Q1. 県指定の産業政策にない補助金又は融資を受ける場合でも、申請できますか？
A1. 産業政策一覧に記載がない事業でも対象になる場合があります。お問い合わせ先までご連絡ください。
- Q2. 複数の支店・施設等を所有している場合でも、申請は1回のみですか？
A2. いいえ。申請は、事業所単位で受け付けております。